

地域計画

策定年月日	令和 7年 3月 31日（公告日）
更新年月日	—
目標年度	令和 16 年度
市町村名 （市町村コード）	小野市 （ 28218 ）
地域名 （地域内農業集落名）	河合地区 （ 三和町 ）

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

（1） 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	39 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	39 h a
② 田の面積	39 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	0 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	7 h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	6 h a
（参考）区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	h a
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	h a
（備考）	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。
3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

（2） 地域農業の現状及び課題

当地区は農業者の平均年齢は68歳と高齢化が進み、また、地区外農業者の作付面積が9ha（地区内耕作約3割）と多く、遊休農地の発生が懸念されることから、持続的な農地利用を実現するためには、営農担い手が当地区の農地を守っていく仕組みの構築が喫緊の課題である。 このため、耕作できなくなった農地を営農担い手が借り受け、耕作をしていく必要がある。 【基礎データ】 農家戸数：40戸、農業者実人数：19人（うち50歳代以下3人） 経営規模比率：50a以下＝76％、51a～100a以下＝15％、101a以上～300a以下＝9％ ※301a以上＝該当なし 集落営農組織：無 認定農業者：4人（全て町外居住の者） 基盤整備：実施済（S50年完了） 主な作物：水稻（ヒノヒカリ、山田錦） 将来の営農意向比率：規模拡大＝0％、現状維持＝37％、規模縮小＝24％、離農＝18％、不明＝21％

（3） 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

・ヒノヒカリなどの水稻を主要作物としながら、現在の耕作地の継続的な維持を図る。 ・今後、離農や営農規模を縮小する農家が発生した場合、基本的には近接農業者へ耕作を打診していくことをルール化し、地域全体で耕作放棄地が発生しないよう管理を進める。 ・また、認定農業者や新規就農者等、地区内外から耕作者を募り、受け入れも視野に入れた対応も今後検討していく。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・農地バンクへの貸付制度を活用しながら、営農担い手への農地の集積・集約を進めることを基本とする。 ・営農担い手の農作業に支障がない範囲で農地の集約を進める。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	55 %	将来の目標とする集積率	60 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
・離農や耕作放棄地の発生にあわせ、近接農業者などを中心に農地の集積・集約化を図り、農業委員会等と調整し農地バンクを通じて進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	:
離農や耕作放棄地の発生にあわせ、近接農業者などを中心に農地の集積・集約化を図り、農業委員会等と調整し農地バンクを通じて進める。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	:
個別で管理できなくなった場合は、農地バンクに貸し付け、段階的に農地の集約化を進める。 その際、農業委員会等と調整し、所有者の貸し付け移行時期に配慮する。	
(3) 基盤整備事業への取組	:
基盤整備事業は完了しており、大区画化等の事業の計画はない。 必要に応じて、スマート農業の推進など農業生産効率につながる事業の検討を行う。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	:
地区内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	:
作業の効率化が期待できる作業は、兵庫みらい農業協同組合への委託を検討する。	

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①イノシシ等の鳥獣被害の発生が予測される場合は、防止柵の設置等の予防策を実施する。
②堆肥の施用等の環境保全型農業の推進に取り組む。
③営農の担い手となる大規模農家、認定農業者及び新規就農者等について、ICTを活用した生産性向上やコスト低減につながるスマート農業の導入を行う。新規就農者など新たな担い手農家の確保・育成にあたっては、当該地域での営農の定着と経営基盤強化を図るため、必要となる土地利用調整や営農関係者との連携体制づくりを行う。
⑦担い手農業者が耕作できない農地（住宅地周辺の小さな農地）の管理については、野菜の栽培等の作付へ誘導する。土地改良施設全般の保全管理は、多面的機能直接支払交付金等を活用しながら適切に維持管理を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	利用者 農業者 1	水稻	5.6 ha	－ ha	水稻	6.7 ha	－ ha	黄	+1.1
2	利用者 農業者 2	水稻	2.6 ha	－ ha	水稻	2.6 ha	－ ha	橙	
3	利用者 農業者 3	水稻	2.0 ha	－ ha	水稻	2.8 ha	－ ha	緑	+0.8
4	認 農 認定農業者 C	水稻、小麦	4.0 ha	－ ha	水稻、小麦	4.0 ha	－ ha	青	
5	利用者 農業者 4	水稻	2.6 ha	－ ha	水稻	2.6 ha	－ ha	桃	
6	利用者 農業者 5	水稻	1.3 ha	－ ha	水稻	1.3 ha	－ ha	橙ふち	
7	利用者 農業者 6	水稻	1.5 ha	－ ha	水稻	1.1 ha	－ ha	緑ふち	△0.4
8	利用者 農業者 7	水稻	0.6 ha	－ ha	水稻	1.6 ha	－ ha	青ふち	+1.0
9	認 農 認定農業者 A	水稻	1.3 ha	－ ha	水稻	1.2 ha	－ ha	赤丸	△0.1
10	認 農 認定農業者 J	水稻	0.3 ha	－ ha	水稻	0.0 ha	－ ha	－	△0.3
11	認 農 認定農業者 E	水稻	－ ha	－ ha	水稻	－ ha	－ ha	－	次候補
12	利用者 上記以外の農業者	水稻、野菜	17.3 ha	－ ha	水稻、野菜	15.2 ha	－ ha	黒丸	△2.1
13									
14									
15									
計			39.1 ha	－ ha		39.1 ha	－ ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	兵庫みらい農業協同組合	防除	水稻

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。